

令和7年度
沖縄県家庭系食品ロス・
食品廃棄物組成調査業務

報告書

令和8年2月

沖縄環境経済研究所・
沖縄リサイクル運動市民の会 共同企業体

目 次

1. 業務概要	1
1.1 業務名	1
1.2 業務目的	1
1.3 対象地域	1
1.4 履行期間	1
1.5 発注者	1
1.6 受注者	1
1.7 業務内容	2
1.8 調査概要	4
2. 調査結果	5
2.1 調査実施計画	5
2.2 対象とする一般廃棄物	6
2.3 調査対象地域・採取方法等の検討	6
2.4 調査結果の概要（沖縄市調査）	9
2.5 調査結果の概要（糸満市調査）	17
3. 考察	25
3.1 食品ロス全体像について	25

1. 業務概要

1.1 業務名

令和7年度沖縄県家庭系食品ロス・食品廃棄物組成調査業務

1.2 業務目的

家庭系食品ロス・食品廃棄物の組成を調査し、沖縄県内の家庭からでる食品ロスの把握のための資料とする。

1.3 対象地域

- ・沖縄市
- ・糸満市

1.4 履行期間

自 : 令和7年 7月 31日
至 : 令和8年 2月 20日

1.5 発注者

沖縄県環境部環境整備課

住所 : 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL : 098-866-2231 FAX : 098-866-2235

1.6 受注者

沖縄環境経済研究所・沖縄リサイクル運動市民の会 共同企業体

代表者 上原 辰夫

住所 : 沖縄県うるま市洲崎 12-57

TEL : 098-934-4231 FAX : 098-934-4232

1.7 業務内容

本業務で行う調査内容を下記に示す。

一般家庭から排出される可燃ごみを調査対象とし、中間処理施設（焼却処分場）に運び込まれる前の可燃ごみを別途回収し、その中に含まれる食品廃棄物の組成調査を行った。

なお、本業務は、環境省が作成した「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」に準じて調査を実施している。

(1) 必要な器具の準備

- ・分類、重量測定、写真撮影、記録に必要な各種器具を準備した。
(ブルーシート、分類用バケツ、はかり、カメラ、筆記用具等)

(2) 作業員の確保

- ・組成調査及び調査結果の取りまとめに必要な人員を確保した。

(3) 組成調査

- ・荷下ろし、分類、重量測定、写真撮影を行う。
- ・食品廃棄物（生ごみ）については以下のごみ組成分類表のとおりとした。
- ・食品廃棄物（生ごみ）のうち、直接廃棄（手つかず食品）については、内容把握（野菜、精肉、鮮魚、加工食品等）を行い、販売時の容器包装のまま排出され、消費期限・賞味期限表示のあるものは下記に4分類し、品目名と期限の日付をそれぞれ記録・計量を行った。

①消費期限・期限内 ②消費期限・期限切れ ③賞味期限・期限内 ④賞味期限・期限切れ

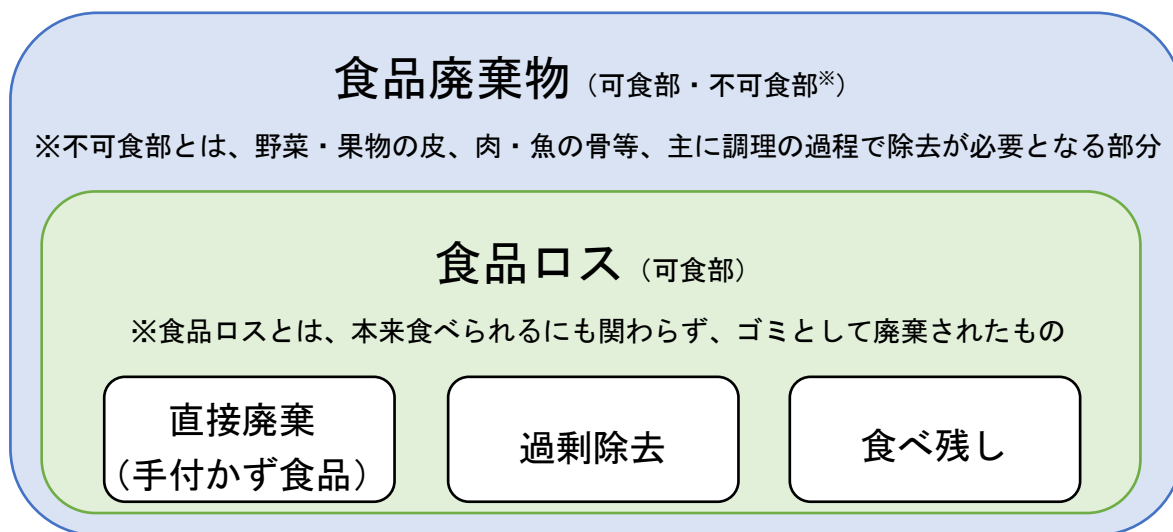
表 1-1 食品廃棄物（生ごみ）の組成分類表

分類	概要	代表品目
①直接廃棄 (手つかず食品) 100%残存	購入後全く手が付けられず捨てられたもの	<ul style="list-style-type: none"> ■容器包装のままの食材（麺類、パン、菓子、缶詰、瓶詰、加工食品、乳製品、調味料など） ■裸状態の食材（野菜、果物、肉、魚、パン、菓子） 原型のままのもの ■弁当・総菜の未開封のもの
②直接廃棄 (手つかず食品) 100%未満残存	上記と同様で原型を残すが100%の原型ではないもの	<ul style="list-style-type: none"> ■上記と同様の品目で原型を残すが100%の原型ではないもの
③食べ残し	調理され又は生のまま食卓にのぼったもの	<ul style="list-style-type: none"> ■調理済みや生の食品 (ご飯、パン、麺、肉、魚、野菜、果物、菓子) ■開封後の「弁当、総菜、総菜パン、菓子パン」
④調理くず、 <u>過剰除去</u> (※)、食品外の生ごみ	不可食部	<ul style="list-style-type: none"> ■野菜や果物の皮・芯・くず ■卵の殻、肉や魚の骨、貝殻 ■茶殻、コーヒー殻、ティーバック、出汁殻 ■調理で発生する生ごみ

※過剰除去については、過剰であるかどうかの判断が調査員の主観に依るところが大きく、過剰除去の客観的な分類手法が確立されていないことから、調理くずに含め不可食部として調査している。

なお、食品廃棄物及び食品ロスの概念や関係は以下とされている。

図 1-1 組成調査対象物



食品ロスとは

○食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことで、発生要因ごとに「直接廃棄（手付かず食品）」「過剰除去」「食べ残し」の3つに分類される。なお、不可食部（野菜・果物の皮、肉・魚の骨など）も含めたものが食品廃棄物である。

—直接廃棄（手付かず食品）：賞味期限切れ等により料理の食材として使用又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄されたもの。

—過剰除去：不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分。
（例えば厚くむきすぎた野菜の皮など）

—食べ残し：調理され又は生のまま食卓にのぼった食品のうち、食べ切れずに廃棄されたもの。

出典：家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（令和6年10月、環境省）

1.8 調査概要

業務期間、時間、回数を以下に示す。ごみ量については表 1-2 に示すとおりである。

表 1-2 調査 1 回あたりに集荷した可燃ごみ量

市町村	日時		ごみ集積 地区	地区あたりのごみ袋サンプル数			ごみ袋の合計 (袋)
				A	B	C	
沖縄市	1 回目	令和 7 年 9 月 11 日	3	11	32	57	100
糸満市	2 回目	令和 7 年 12 月 23 日	3	30	32	36	98

時間：前日準備半日及び調査日 1 日

2. 調査結果

2.1 調査実施計画

表 2-1 (1) 調査実施概要 (夏季)

実施日時	令和7年9月11日(木)
作業場所	倉浜衛生施設組合
作業時間	9:30~17:00
作業体制	5名
調査試料	沖縄市内の地区①A地区 八重島地区(一戸建て群)②B地区 住吉地区(集合住宅の高齢者が多い群)③C地区 松本地区(ファミリー層の多い群)を調査対象とする。 収集した可燃ごみから必要量を調査資料とした。

表 2-1 (2) 調査実施概要 (冬季)

実施日時	令和7年12月23日(火)
作業場所	糸豊環境美化センター
作業時間	9:30~17:00
作業体制	6名
調査試料	3地区①A地区 西崎ニュータウン(一戸建て群)、②B地区 県営潮平構想住宅(ファミリー層の多い群)、③C地区 県営真栄里団地地域(単身または夫婦の高齢者多い群)を調査対象とする。 収集した可燃ごみから必要量を調査資料とした。

2.2 対象とする一般廃棄物

沖縄市の家庭ごみの分別方法等について表 2-2 に示す。

表 2-2 家庭ごみの出し方の概要（沖縄市）

項目	内容
家庭ごみの分別	燃やせるごみ、燃やせないゴミ、草木類、資源ごみ（缶類、ビン類、ペットボトル、紙類）、有害ごみ、粗大ごみ
うち、「燃やせるごみ」の内容	・ 生ごみ ・ 発泡スチロール ・ プラスチック類 ・ ゴム・革製品 ・ 衣類 ・ 廃食油
ごみ袋の有料化	・ 家庭ごみの指定袋あり ・ 燃やせるごみ、燃やせないごみ 大 30 円/枚 中 20 円/枚 小 10 円/枚

出典：ごみハンドブック（令和 7 年度 6 月、沖縄市）





2.3 調査対象地域・採取方法等の検討



調査対象地域は、地域の特性を踏まえて、①A地区 八重島地区（一戸建て群）、②B地区 住吉地区（集合住宅の高齢者が多い群）、③C地区 松本地区（ファミリー層の多い群）の3地区とした。

ごみ集積所に排出された「燃やすごみ」を、平ボディトラックで収集し、収集日当日にそれぞれ開封調査を行った。

調査方法を次頁に示す。

表 2-3 調査方法

作業名	作業内容	写真
当日準備	① 防護服の着用 ② 調査機材準備 ③ 工程確認	
収集されたごみ袋の重量測定	① それぞれの袋の重量を測定し、記録用紙に記入する。	
破袋・分別	① 番号順に破袋し台の上に中身を出す。 ② 分別を行う。下記(1)～(5)に分別する。 (1) 直接廃棄(手つかず食品) 100%残存 (2) 直接廃棄(手つかず食品) 100%未満残存 (3) 食べ残し (4) 調理くず・食品以外 (5) 生ごみ以外 ※(1)～(4)は、プラスチック箱に入れる。 (5)は、袋に入れる。 ※分類は、チャート図を参照する ※分別作業、重量測定は採取地点ごとに行う。	 

<p style="text-align: center;">重量測定</p>	<p>① 分別した生ごみ(1)～(4)を計量する。 それぞれの写真を撮り、記録する。</p>	
<p style="text-align: center;">賞味・消費期限確認</p>	<p>① 販売時の容器包装のまま排出された直接廃棄については、消費期限、賞味期限を記録しそれぞれを計量する。 ② ガラス瓶など容器の重量が大きいものに関しては、容器と中身を分けて計量する。 ※ここまでの、採取地区ごとに行う。</p>	
<p style="text-align: center;">片付け</p>	<p>① 市の回収車にごみを積み込み道具を洗い作業場の掃除をする。</p>	

2.4 調査結果の概要（沖縄市調査）

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、3地区の合計で100袋、481.6kg、1袋あたりの平均重量は4.8kgであった。地域別に見ると、A地区(一戸建て群)が11袋、60.9kg、B地区(集合住宅群)が32袋、144.5kg、C地区(ファミリー層の多い群)が57袋、276.2kgであった。

表 2-4 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
単位	kg	個	kg
合計	481.6	100	4.8
A地区(一戸建て群)	60.9	11	5.5
B地区(集合住宅群)	144.5	32	4.5
C地区(ファミリー層の多い群)	276.2	57	4.8

※端数処理の結果、合計が合わないことがある。

※端数処理は小数点以下第二位で四捨五入している。

試料中の食品廃棄物の割合について（図 2-1）、3地区の合計では20.3%、地域別に見るとA地区(一戸建て群)が21.2%、B地区(集合住宅群)が21.3%、C地区(ファミリー層の多い群)が19.7%となっている。

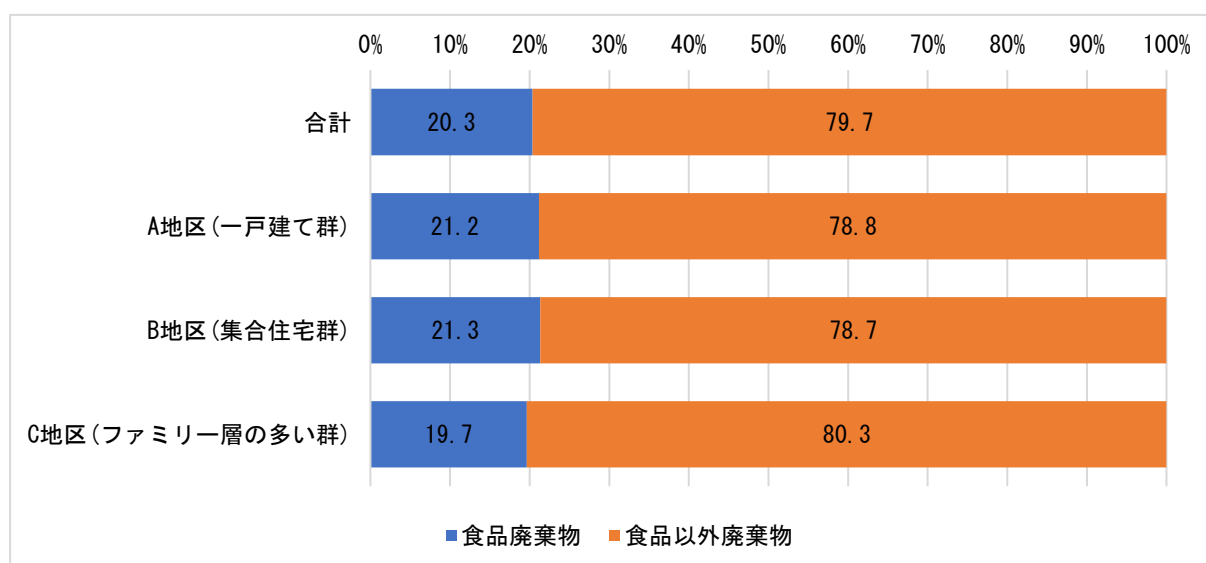


図 2-1 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

表 2-5 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C (B/A)	食品廃棄物以外 D (1-C)
単位	kg	kg	%	%
合計	481.6	98.0	20.3	79.7
A 地区 (一戸建て群)	60.9	12.9	21.2	78.8
B 地区 (集合住宅群)	144.5	30.8	21.3	78.7
C 地区 (ファミリー層の多い群)	276.2	54.3	19.7	80.3

表 2-6 試料中の食品廃棄物の量

項目	単位	地区			合計
		A	B	C	
ごみ袋数	個	11	32	57	100
全体重量	kg	60.9	144.5	276.2	481.6
食品廃棄物合計	kg	12.9	30.8	54.3	98.0
調理くず	kg	9.2	17.9	27.3	54.4
直接廃棄 100	kg	0.5	2.6	12.2	15.3
直接廃棄 100 未満	kg	0.5	0.0	2.7	3.2
食べ残し	kg	2.7	10.3	12.1	25.1
食品廃棄物以外	kg	48.0	113.7	221.9	383.6

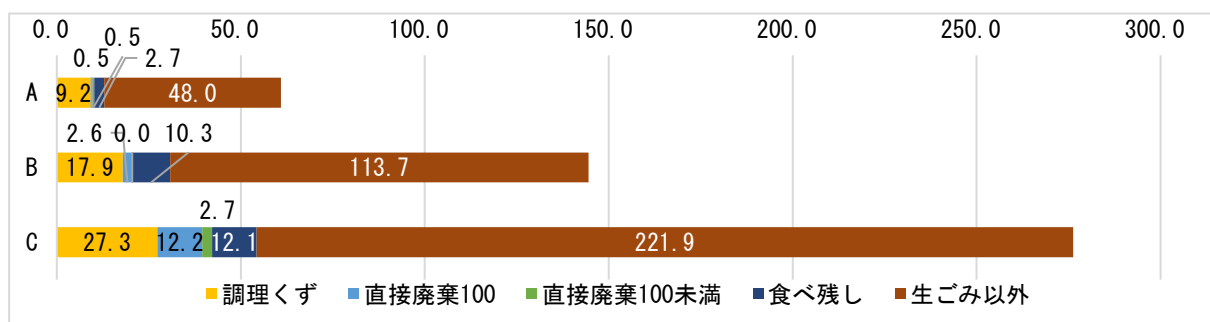


図 2-2 試料中の食品廃棄物量 (kg)

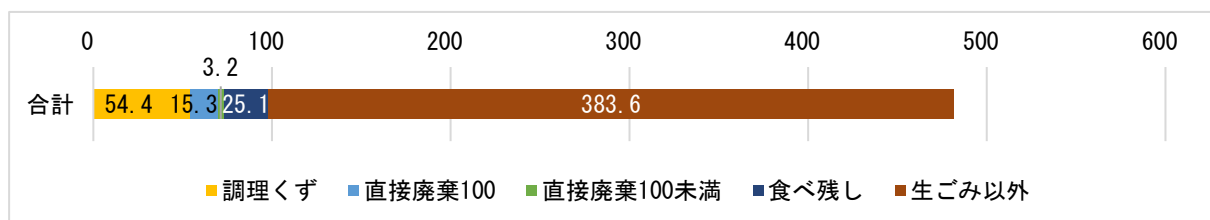


図 2-3 試料全体中の食品廃棄物量 (kg)

2) 食品廃棄物中における食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず及びその他（コーヒー殻、茶殻など）を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について以下に示す。

3地区の合計では44.5%、地域別に見るとA地区(一戸建て群)が28.7%、B地区(集合住宅群)が41.8%、C地区(ファミリー層の多い群)が49.8%となっている。

直接廃棄に着目すると、3地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち15.6%を占めており、A地区(一戸建て群)が3.9%、B地区(集合住宅群)で8.4%、C地区(ファミリー層の多い群)が22.5%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、3地区の合計では25.6%となり、A地区(一戸建て群)が20.9%、B地区(集合住宅群)で33.4%、C地区(ファミリー層の多い群)が22.3%となっている。

表 2-7 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満残存		
合計	44.5	15.6	3.3	25.6	55.5
A地区 (一戸建て群)	28.7	3.9	3.9	20.9	71.3
B地区 (集合住宅群)	41.8	8.4	0.0	33.4	58.2
C地区(ファミリー層の多い群)	49.8	22.5	5.0	22.3	50.2

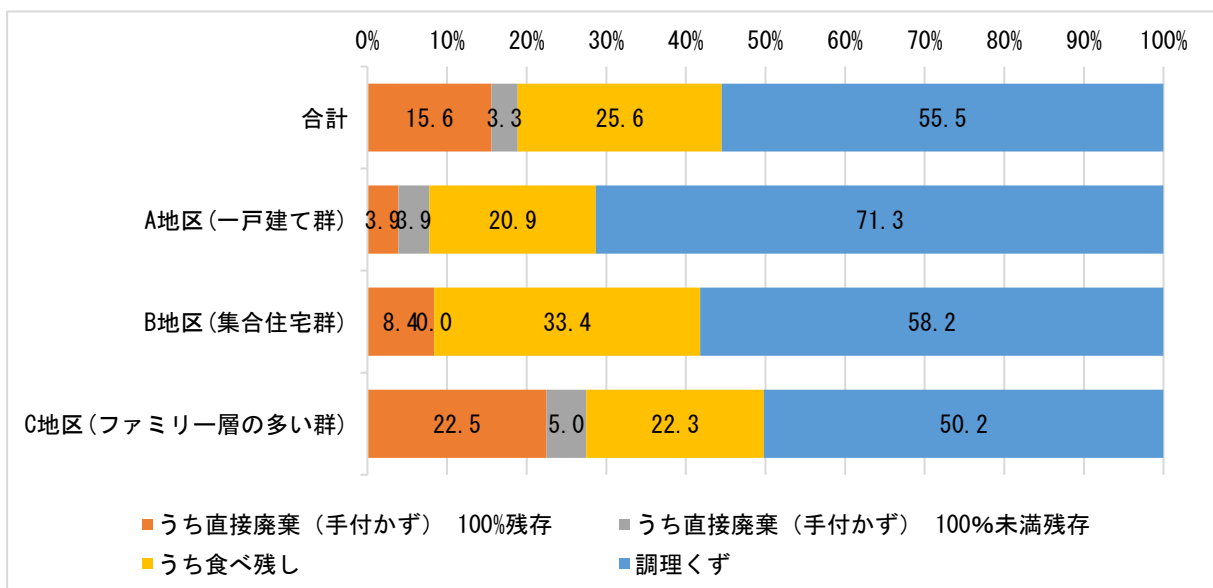


図 2-4 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

3) 直接廃棄（手付かず食品）における消費・賞味期限について

消費・賞味期限の記載状況・期限については、表示なしが 95.9 %と最も多く、消費期限切れが 3.3 %、賞味期限切れが 0.8 %、期限の表示なしが 95.9 %となっている。

地区ごとの内訳では、消費期限に着目すると、消費期限内のものは無く、消費期限切れのものは、A地区(一戸建て群)が 23.2%、C地区(ファミリー層の多い群)が 3.2%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものはA地区(一戸建て群)が 1.6%、B地区(集合住宅群)が 4.2%、賞味期限切れのものは無かった。

表 2-8 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	3.3	0.8	0.0	95.9
A地区(一戸建て群)	0.0	23.2	1.6	0.0	75.2
B地区(集合住宅群)	0.0	0.0	4.2	0.0	95.8
C地区(ファミリー層の多い群)	0.0	3.2	0.0	0.0	96.8

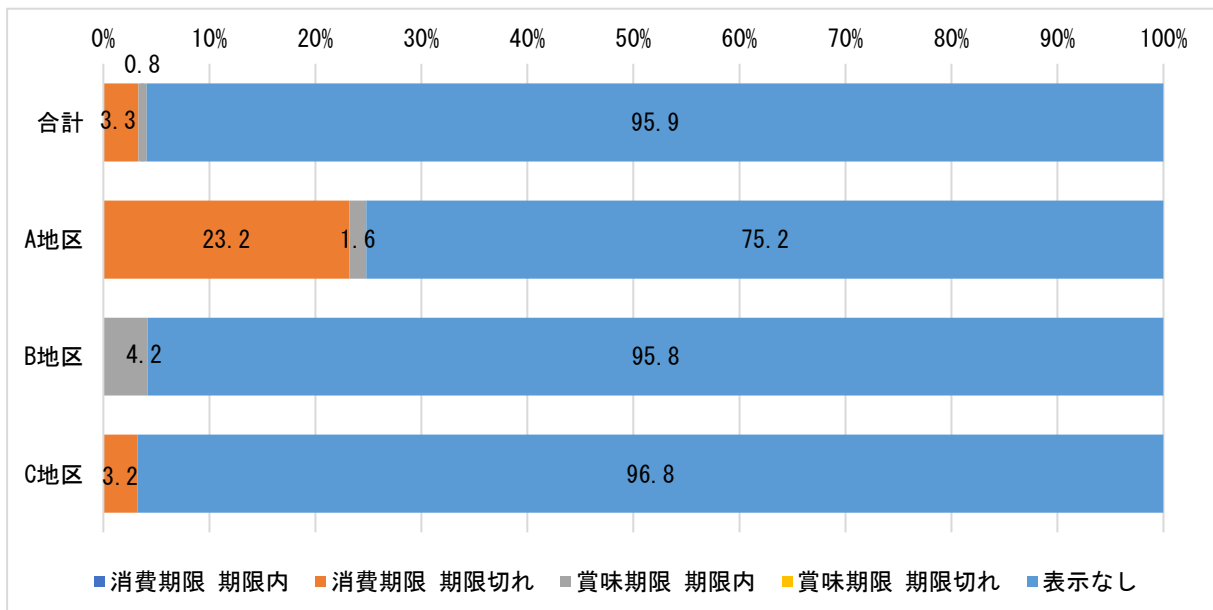


図 2-5 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について、3地区で違いが見られるが合計してみると、「表示なし」が最も多く94.2%であり、次に「賞味期限内」が2.9%であった。

消費期限に着目すると、消費期限内のものなく、消費期限切れのものはA地区（一戸建て群）が11.6%、C地区（ファミリー層の多い群）が2.6%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものはA地区（一戸建て群）が0.8%、B地区（集合住宅群）が4.2%、C地区（ファミリー層の多い群）が2.8%、賞味期限切れのものはA地区（市街地群）が2.7%となっている。

表 2-9 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	2.7	2.9	0.1	94.2
A地区（一戸建て群）	0.0	11.6	0.8	2.7	84.9
B地区（集合住宅群）	0.0	0.0	4.2	0.0	95.8
C地区（ファミリー層の多い群）	0.0	2.6	2.8	0.0	94.6

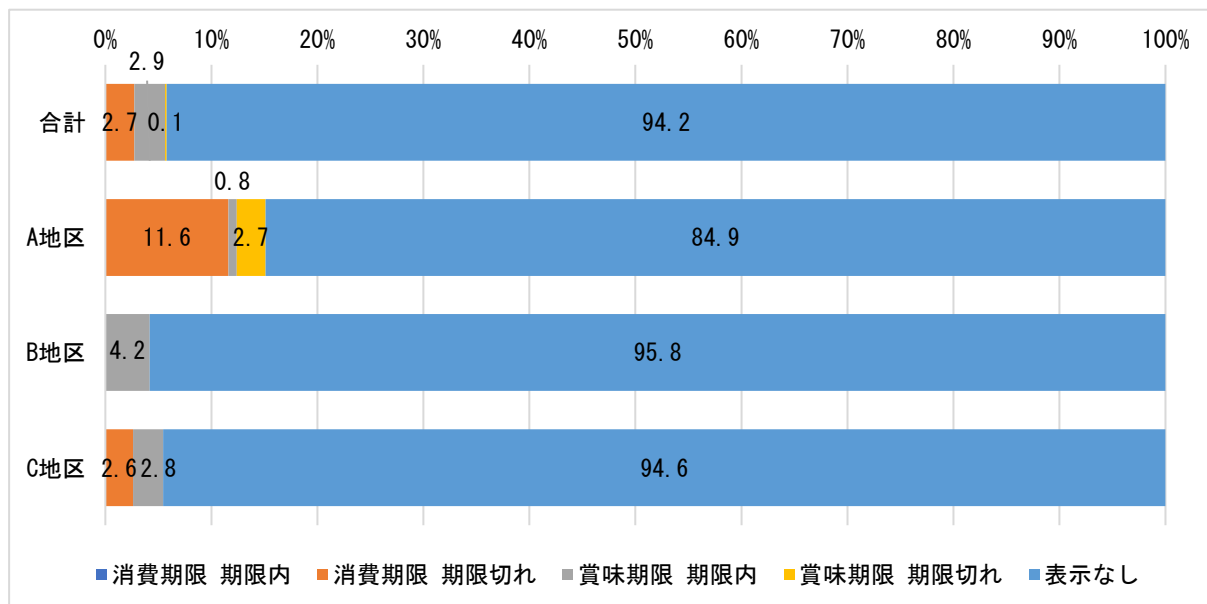
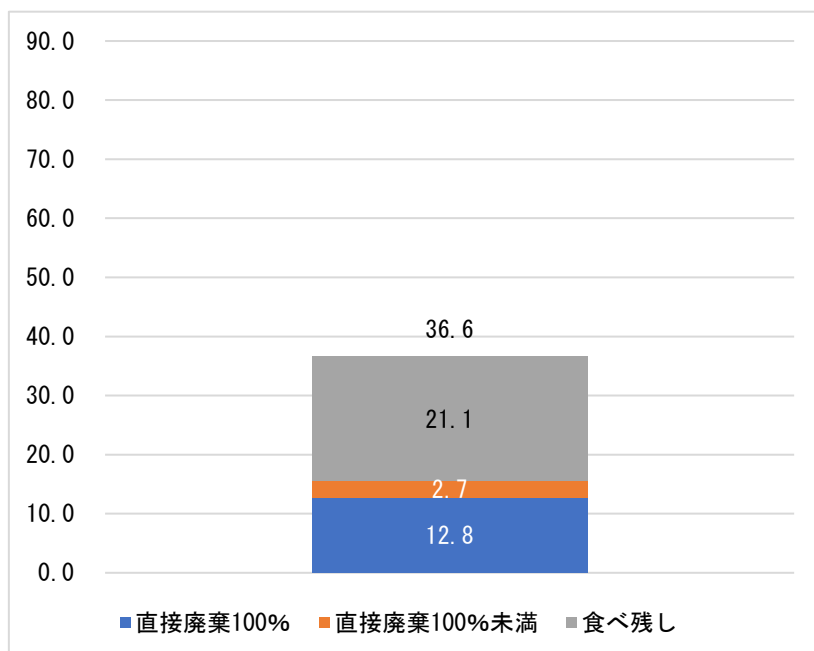


図 2-6 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

4) 1人1日あたりの食品ロス発生量（沖縄市）

現地調査結果から推計すると、1人1日あたりの食品ロス発生量は、36.6 g/人・日であり、内訳は直接廃棄（手つかず、100%）が12.8 g/人・日、直接廃棄100%未満が2.7 g/人・日、食べ残しが21.1 g/人・日と推計された。



※端数処理の結果、合計が合わないことがある

図 2-7 1人1日あたりの食品ロス発生量（沖縄市）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和5年度調査結果

https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/index.html

●沖縄市における一人一日当たりの可燃ごみ量

沖縄市の人口 : 141,942 人

生活系可燃ごみ : 21,065 t/年（収集）10 t/年（直接）

一人一日可燃ごみ量 : $(21,065 + 10) \div 141,942 \div 365 \times 1,000,000 = 406.8 \text{ g}$

●一日一人当たりの食品ロス発生量

総量中の食品ロスの割合

$(\text{総量中の食品廃棄物割合} \times \text{食品廃棄物中の食品ロス割合}) = 20.3\% \times 44.5\% = 9.0\%$

一人当たりの食品ロス発生量 : $406.8 \text{ g} \times 9.0\% (\text{総量中の食品ロス割合}) = 36.6 \text{ g}$

5) 調査実施時の写真



調査場所



調査場所



ナンバリングの様子



計量の様子



食品廃棄物



食品廃棄物



直接廃棄（手付かず食品 沖縄市調査）

2.5 調査結果の概要（糸満市調査）

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、3地区の合計で98袋、351.3kg、1袋あたりの平均重量は3.6kgであった。地域別に見ると、A地区（一戸建て群）が30袋、115.5kg、B地区（ファミリー群）が32袋、103.6kg、C地区（単身又は夫婦の高齢者が多い群）が36袋、132.2kgであった。

表 2-10 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
単位	kg	個	kg
合計	351.3	98	3.6
A地区（一戸建て群）	115.5	30	3.9
B地区（ファミリー群）	103.6	32	3.2
C地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	132.2	36	3.7

※端数処理は小数点以下第二位で四捨五入

※端数処理の結果、合計が合わないことがある

試料中の食品廃棄物の割合について（図 2-8）、3地区の合計では28.5%、地域別に見るとA地区（一戸建て群）が23%、B地区（ファミリー群）が31.1%、C地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が31.1%となっている。

図 2-8 試料中の食品廃棄物の割合（%）

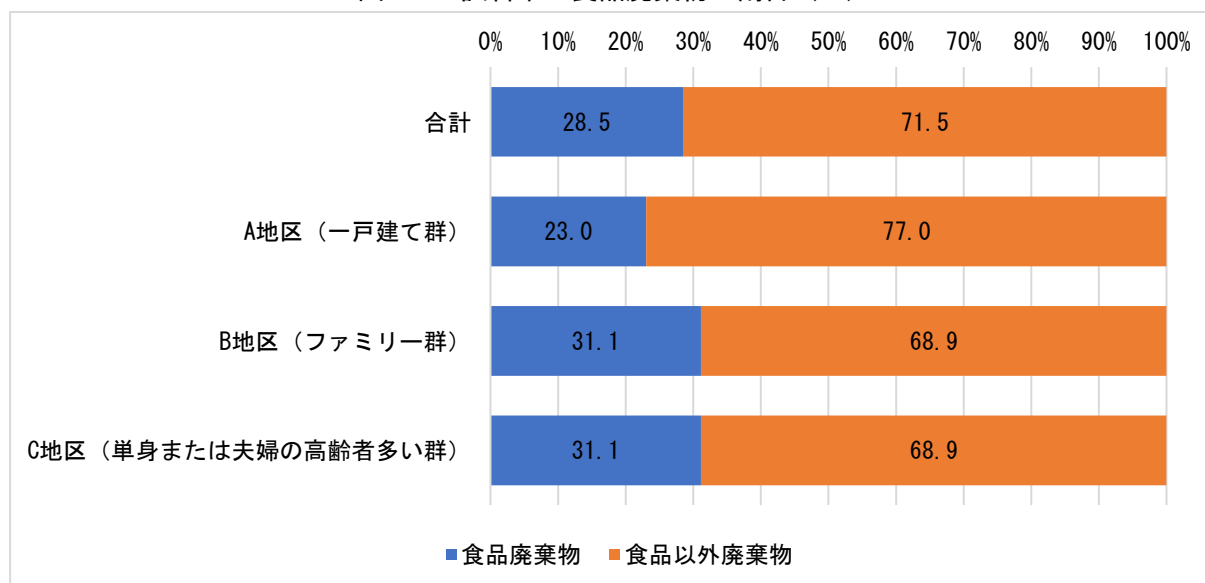


表 2-11 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

	サンプリング試料 A	うち、食品廃棄物 B	食品廃棄物割合 C (B/A)	食品廃棄物以外 D (1-C)
単位	kg	kg	%	%
合計	351.3	100.1	28.5	71.5
A 地区 (一戸建て群)	115.5	26.6	23.0	77.0
B 地区 (ファミリー群)	103.6	32.3	31.1	68.9
C 地区 (単身または夫婦 の高齢者多い群)	132.2	41.2	31.1	68.9

表 2-12 試料中の食品廃棄物の量

項目	単位	地区			合計
		A	B	C	
ごみ袋数	個	30.0	32.0	36.0	98.0
全体重量	kg	115.5	103.6	132.2	351.3
食品廃棄物合計	kg	26.6	32.3	41.2	100.1
調理くず	kg	19.4	16.6	27.7	63.7
直接廃棄 100	kg	3.1	6.8	4.6	14.5
直接廃棄 100 未満	kg	1.0	2.3	2.6	5.9
食べ残し	kg	3.1	6.6	6.3	16.0
食品廃棄物以外	kg	88.9	71.3	91.0	251.2

図 2-9 試料中の食品廃棄物量 (kg)

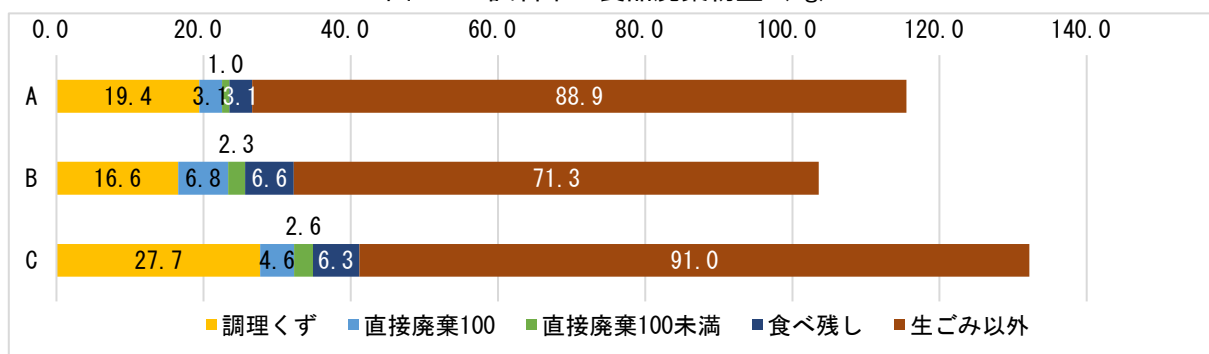
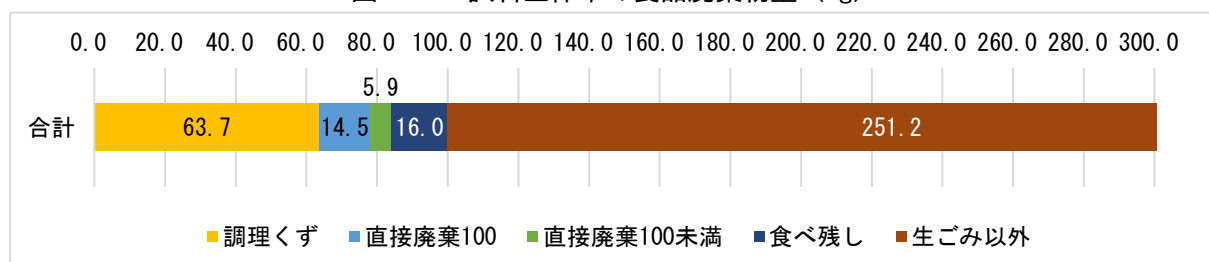


図 2-10 試料全体中の食品廃棄物量 (kg)



2) 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について以下に示す。

3地区の合計では36.4%、地域別に見るとA地区（一戸建て群）が27.2%、B地区（ファミリー群）が48.7%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が32.7%となっている。

直接廃棄に着目すると、3地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち14.5%を占めており、A地区（一戸建て群）が11.7%、B地区（ファミリー群）で21.1%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が11.2%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、3地区の合計では16%となり、A地区（一戸建て群）が11.7%、B地区（ファミリー群）で20.5%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が15.3%となっている。

表 2-13 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス 割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満 残存		
合計	36.4	14.5	5.9	16.0	63.6
A地区 （一戸建て群）	27.2	11.7	3.8	11.7	72.8
B地区 （ファミリー群）	48.7	21.1	7.1	20.5	51.3
C地区（単身または夫 婦の高齢者多い群）	32.7	11.2	6.2	15.3	67.3

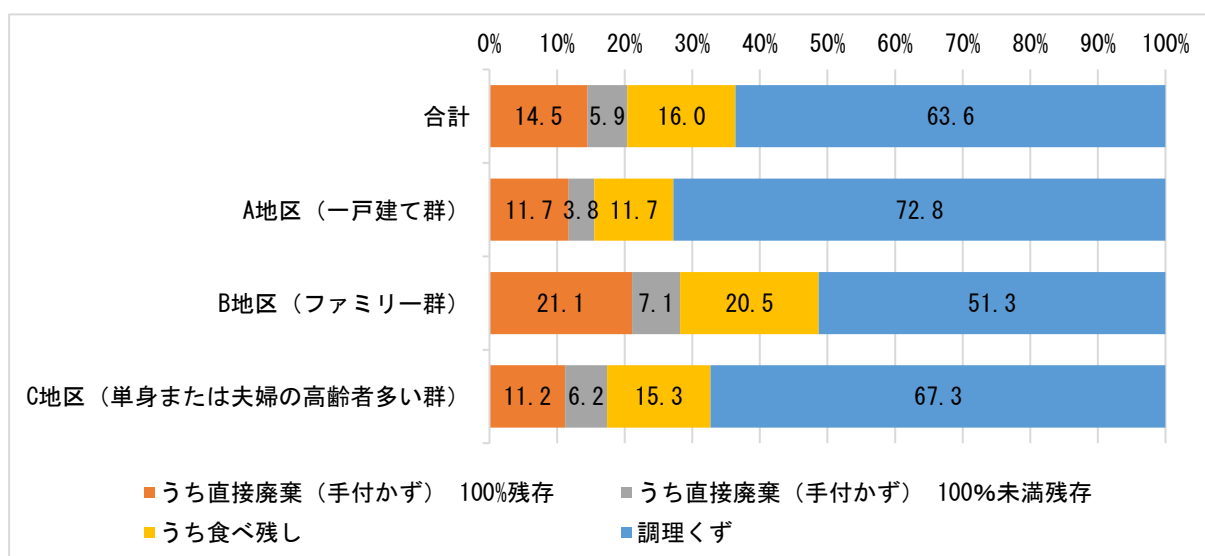


図 2-11 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

3) 直接廃棄（手付かず食品）における消費・賞味期限について

消費・賞味期限の期限の記載状況については消費期限切れが 21.4%、賞味期限内が 0.7%、賞味期限切れが 7.5%、期限表示なしが 70.4%となっている。

地区ごとの内訳では、消費期限に着目すると、消費期限内のものはなく、消費期限切れのものは、A地区（一戸建て群）が 18.8%、B地区（ファミリー群）の 19.4%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が 26.1%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものはC地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が 2.1%となり、賞味期限切れのものはA地区（一戸建て群）が 17.3%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が 11.9%となっている。

表 2-14 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	21.4	0.7	7.5	70.4
A地区（一戸建て群）	0.0	18.8	0.0	17.3	63.9
B地区（ファミリー群）	0.0	19.4	0.0	0.0	80.6
C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）	0.0	26.1	2.1	11.9	59.9

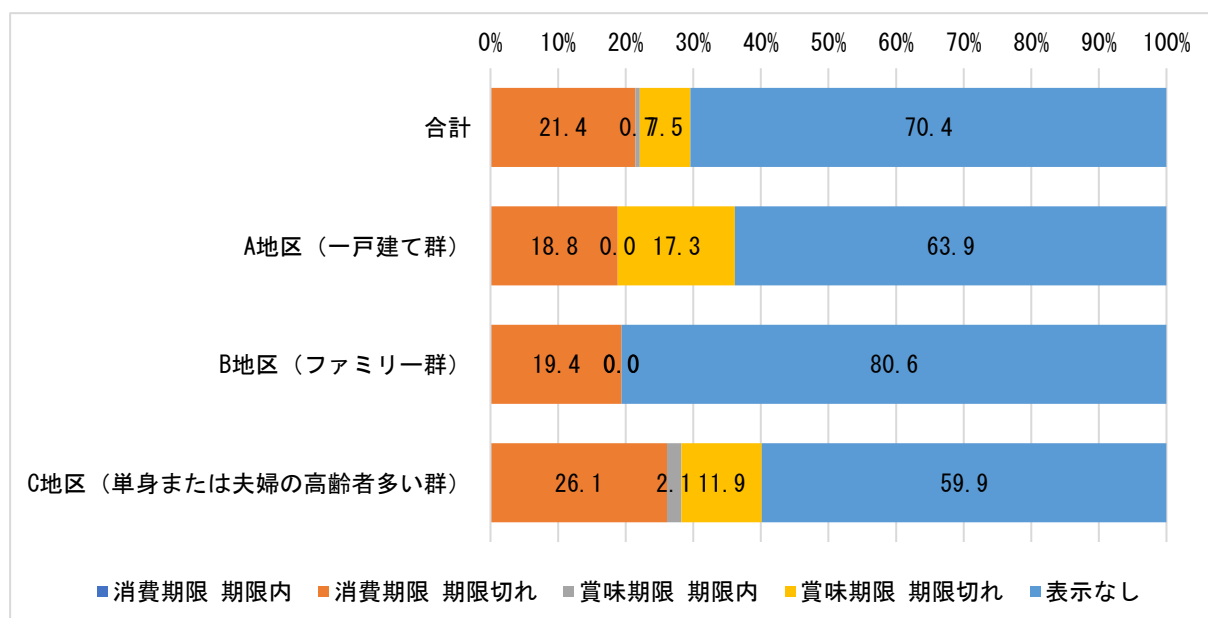


図 2-12 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について、3地区で違いが見られるが合計してみると、「表示なし」が最も多く64.6%であり、次に「消費期限切れ」が22.5%であった。

消費期限に着目すると、消費期限内のものはC地区（単身または夫婦の高齢者多い群）の0.9%のみとなっており、消費期限切れのものはA地区（一戸建て群）が14.2%、B地区（ファミリー群）が26.5%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が22.3%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものはA地区（一戸建て群）が2.1%、B地区（ファミリー群）が2.4%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が2.5%となっており、賞味期限切れのものはA地区（一戸建て群）が21.7%、B地区（ファミリー群）が1.0%、C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が15.3%となっている。

表 2-15 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.3	22.5	2.4	10.2	64.6
A地区（一戸建て群）	0.0	14.2	2.1	21.7	62.0
B地区（ファミリー群）	0.0	26.5	2.4	1.0	70.1
C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）	0.9	22.3	2.5	15.3	59.0

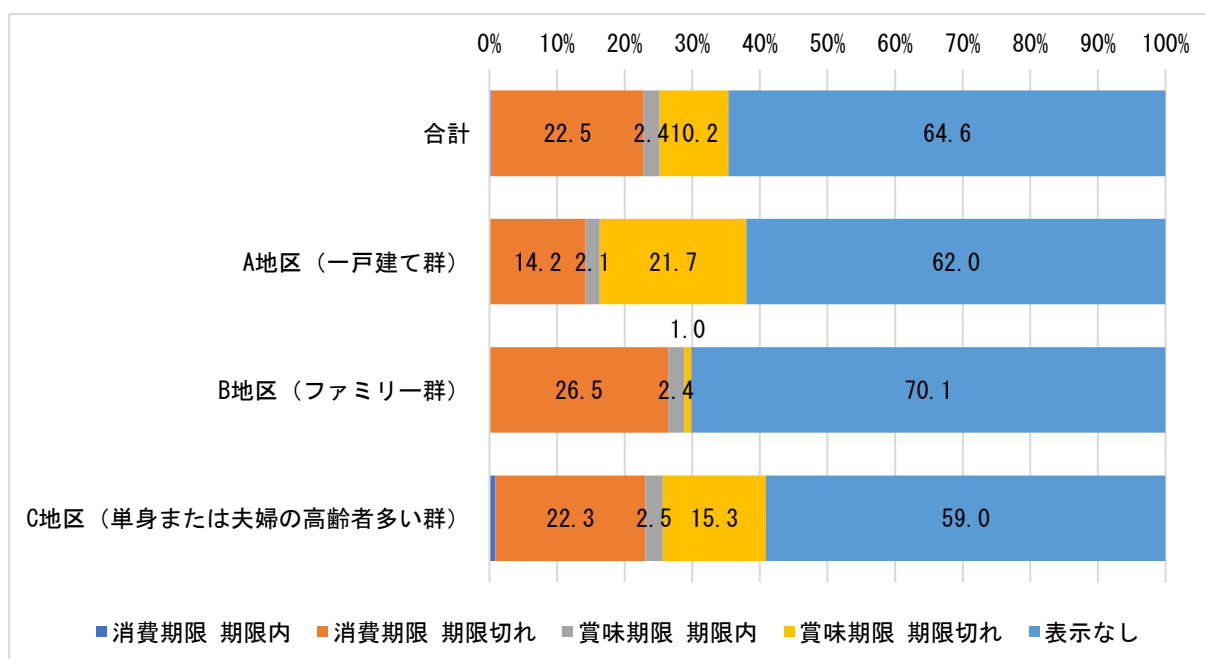
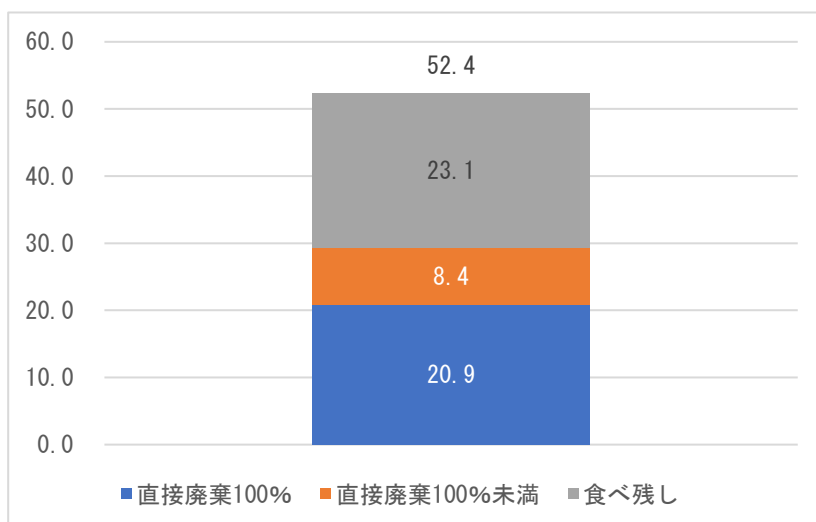


図 2-13 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

4) 1人1日あたりの食品ロス発生量（糸満市調査）

現地調査結果から推計すると、1人1日あたりの食品ロス発生量は、52.4 g/人・日であり、内訳は直接廃棄（手つかず、100%）が20.9 g/人・日、直接廃棄100%未満が8.4 g/人・日、食べ残しが23.1 g/人・日と推計された。



※端数処理の結果、合計が合わないことがあります

図 2-14 1人1日あたりの食品ロス発生量（糸満市調査）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和4年度調査結果

https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r4/index.html

●糸満市における一人一日当たりの可燃ごみ量

糸満市の人口 : 62,406 人

生活系可燃ごみ : 9,769 t/年（収集）1,715 t/年（直接）

一人一日可燃ごみ量 : $(9,769 + 1,715) \div 62,406 \div 365 \times 1,000,000 = 504.2 \text{ g}$

●一日一人当たりの食品ロス発生量

総量中の食品ロスの割合

$(\text{総量中の食品廃棄物割合} \times \text{食品廃棄物中の食品ロス割合}) = 28.5\% \times 36.4\% = 10.4\%$

一人当たりの食品ロス発生量 : $504.2 \text{ g} \times 10.4\% (\text{総量中の食品ロス割合}) = 52.4 \text{ g}$

5) 調査実施時の写真



調査場所



調査の様子



調査の様子



調査の様子



食品廃棄物



食品廃棄物



直接廃棄（手付かず食品 糸満市調査）

3. 考察

3.1 食品ロス全体像について

沖縄県では令和3年度から県内各地で食品ロス・食品廃棄物に関する調査を行っている。過去5年間も含めた食品廃棄物の内訳を表3-1に示す。

これまでの調査結果より、令和3年度から令和7年度年までに実施した調査全体の平均については食品廃棄物中において、直接廃棄が19.5%、食べ残しが20.4%となっている。全国と比較すると、令和5年度市区町村食品ロス実態調査支援 報告書（環境省）では令和5年度に5市町村を対象に調査を実施しており、その平均は直接廃棄が15.0%、食べ残しが18.5%となっている。全国と本調査の結果を比較すると全国平均に比べ食品ロス割合が高い結果となっている。

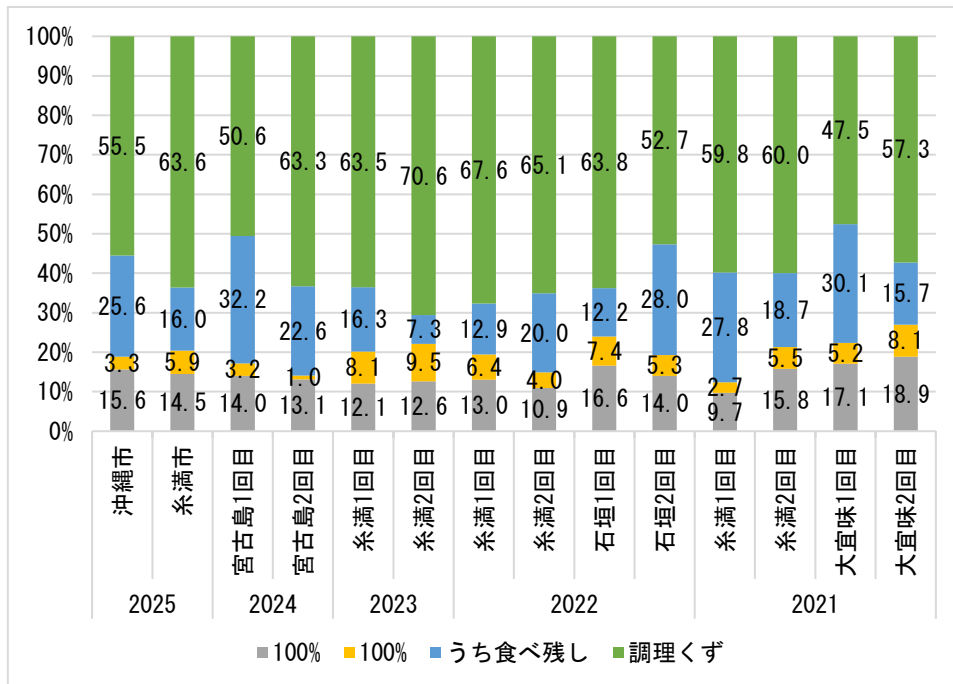
表3-1 これまでの調査における食品廃棄物の内訳（%）

年度	地区名	食品ロス割合	食品廃棄物の内訳			うち食べ残し※	調理くず
			直接廃棄 (手付かず)	100% 残存	100% 未満残存		
2025	沖縄市	44.5	18.9	15.6	3.3	25.6	55.5
	糸満市	36.4	20.4	14.5	5.9	16.0	63.6
2024	宮古島1回目	49.4	17.2	14.0	3.2	32.2	50.6
	宮古島2回目	36.7	14.1	13.1	1.0	22.6	63.3
2023	糸満1回目	36.5	20.2	12.1	8.1	16.3	63.5
	糸満2回目	29.4	22.1	12.6	9.5	7.3	70.6
2022	糸満1回目	32.4	19.4	13.0	6.4	12.9	67.6
	糸満2回目	34.9	14.9	10.9	4.0	20.0	65.1
	石垣1回目	36.2	23.9	16.6	7.4	12.2	63.8
	石垣2回目	47.3	19.3	14.0	5.3	28.0	52.7
2021	糸満1回目	40.2	12.4	9.7	2.7	27.8	59.8
	糸満2回目	40.0	21.3	15.8	5.5	18.7	60.0
	大宜味1回目	52.5	22.4	17.1	5.2	30.1	47.5
	大宜味2回目	42.7	27.0	18.9	8.1	15.7	57.3
平均		39.9	19.5	14.1	5.4	20.4	60.1
R5 全国平均※		33.5	15.0			18.5	66.5

参考：令和6年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査（環境省）より調査結果平均

※過剰除去含む

図 3-1 過年度調査における食品廃棄物中の内訳 (%)



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
直接廃棄	12.4%	12.1%	10.4%	9.9%	10.8%	12.5%	12.6%
過剰除去	10.1%	10.7%	11.1%	10.7%	11.4%	8.3%	7.4%
食べ残し	12.3%	11.8%	12.4%	13.4%	13.4%	14.1%	15.1%
合計	34.8%	34.6%	34.0%	34.0%	35.6%	34.9%	35.2%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
直接廃棄	14.1%	14.4%	15.0%	14.9%	15.0%
過剰除去	5.0%	4.4%	4.6%	4.6%	5.3%
食べ残し	14.4%	13.6%	13.7%	13.5%	13.2%
合計	33.5%	32.4%	33.2%	33.0%	33.5%

出典：令和6年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査（環境省）

図 3-2 各年度別食品廃棄物に占める食品ロスの割合の比較

また、今年度の調査結果から、調査を行った沖縄市及び糸満市で発生した可燃ごみ全体に対する食品ロスの割合は、沖縄市調査で9.0%、糸満市調査で10.4%となった。

これまでの調査結果と、環境省「市町村食品ロス実態調査支援報告書」より沖縄市及び糸満市と同程度の分別収集（※）を行っている自治体との比較を行った（表3-2）。これによると沖縄市及び糸満市の食品ロスの割合は、全国と比較しておおよそ平均的なものであると考えられる。

※種別分別収集（可燃、不燃、資源、危険、粗大）かつ、容器包装プラスチックの分別を行っていない自治体。（栃木県佐野市は白色トレイのみ分別収集している。）

表3-2 沖縄市及び糸満市と同程度の分別収集を行っている自治体及び食品ロス割合

市町村	実施日時	対象	総重量 (kg)	割合 (%)		
				食品廃棄物 /総重量	食品ロス /食品廃棄物	食品ロス /総重量
沖縄県糸満市	2025. 12. 23	燃やせるごみ	351.3	28.5	36.4	10.4
沖縄県沖縄市	2025. 9. 11	燃やせるごみ	481.6	20.3	44.5	9.0
沖縄県	令和7年度調査	平均	416.5	24.4	40.5	9.7
沖縄県宮古島市	2024. 08. 28	燃やせるごみ	279.9	25.9	49.4	12.8
沖縄県宮古島市	2025. 01. 17	燃やせるごみ	287.4	21.9	36.8	8.0
沖縄県糸満市	2021. 07. 27	燃やせるごみ	330.0	34.9	40.2	14.0
沖縄県糸満市	2022. 01. 20	燃やせるごみ	294.4	36.1	40.0	14.4
沖縄県糸満市	2022. 12. 20	燃やせるごみ	321.8	38.5	34.9	13.4
沖縄県糸満市	2023. 01. 31	燃やせるごみ	313.0	36.1	32.4	11.7
沖縄県糸満市	2023. 11. 30	燃やせるごみ	309.1	32.9	36.5	12.0
沖縄県糸満市	2024. 2. 8	燃やせるごみ	308.7	31.0	29.4	9.1
沖縄県大宜味村	2021. 08. 26	燃やせるごみ	322.0	43.3	52.5	22.7
沖縄県大宜味村	2022. 01. 13	燃やせるごみ	289.0	36.9	42.7	15.8
埼玉県草加市	2017. 11. 25	可燃ごみ	424.0	31.0	46.8	14.5
埼玉県さいたま市	2017. 9. 21	もえるごみ	554.0	22.2	28.3	6.3
東京都荒川区	2018. 2. 13	可燃ごみ	414.0	25.6	36.0	9.2
兵庫県尼崎市	2017. 11. 22	燃やすごみ	581.0	16.7	37.5	6.3
広島県呉市	2017. 11. 27	燃えるごみ	465.5	23.9	41.8	10.0
鳥取県米子市	2019. 11. 15	可燃ごみ	322.7	32.2	36.5	11.8
岩手県八幡平市	2021. 2. 18	燃えるごみ	666.0	34.6	32.7	11.3
栃木県日光市	2021. 2. 14. 21	もえるごみ	560.0	46.4	52.5	24.4
千葉県浦安市	2021. 3. 5	燃やせるごみ	405.6	23.2	44.5	10.3
兵庫県高砂市	2021. 2. 12	燃やせるごみ	351.0	36.7	40.6	14.9
群馬県渋川市	2021. 11. 26	もえるごみ	539.0	30.8	28.9	8.9
滋賀県近江八幡市	2021. 11. 8. 10	燃えるごみ	800.4	27.7	22.6	6.3
長崎県佐世保市	2021. 12. 7	燃やせるごみ	340.5	35.0	30.4	10.6
栃木県佐野市	2022. 11. 21	燃えるごみ	499.1	33.9	35.1	11.9
全国平均			495.5	30.0	36.7	11.2

（参考）可燃ごみ全体に対する食品ロスの割合は以下の式で求められる

食品廃棄物割合 = 試料中の食品廃棄物 ÷ サンプルング試料

食品廃棄物中の食品ロス割合 = 直接廃棄（手付かず食品）割合 + 食べ残し割合

可燃ごみ全体中の食品ロス割合 = 食品廃棄物割合 × 食品廃棄物中の食品ロス割合

3.2 直接廃棄（手付かず食品）について

家庭からの食品ロスは「食べ残し」「直接廃棄（手付かず食品）」となるが、今年度の調査で確認された直接廃棄（手付かず食品）について、重量、個数、種別、期限超過日数についての排出傾向を報告する。食品の種別は、JANコード食品データベース（JICFS分類基準書による）により分類をした。

1) 直接廃棄（手付かず食品）の重量

直接廃棄（手付かず食品）の重量と可燃ごみ中における割合を表 3-3 に示す。割合は、沖縄市が 3.8%、糸満市が 5.8%であった。

表 3-3 直接廃棄（手付かず食品）の排出重量及び割合（g・%）

年月日		2025.9.11	2025.12.23
調査地		沖縄市	糸満市
消費・賞味期限表示あり		1,120	7,198
消費期限	期限内	0	61
	期限切れ	557	4,582
賞味期限	期限内	536	480
	期限切れ	27	2,075
表示なし		17,380	13,202
直接廃棄合計		18,500	20,400
可燃ごみ中における割合 (%)		3.8	5.8

「表示なし」は、主に果物・野菜類になる。これら生鮮食品のロスを減らすと同時に、消費者が消費・賞味期限表示の正しい認識や理解をするための啓発も食ロス削減の方策になる。

2) 直接廃棄（手付かず食品）の個数

直接廃棄（手付かず食品）の排出個数を表 3-4 に示す。

消費・賞味期限が表示された直接廃棄（手付かず食品）の合計数は、沖縄市が 9 個、糸満市が 35 個であった。期限内で廃棄されたものは、沖縄市が 6 個、糸満市が 8 個となり、個数割合で沖縄市が約 67%、糸満市が約 23%であった。食品の種類は、沖縄市が菓子 2 個、調味料、加工肉類、スープ、惣菜類が各 1 個。糸満市は、菓子 4 個、加工肉類、乳製品、調味料、水物が各 1 個となった。菓子が一番多く、6 個のうち 5 個は 100%未満残存であり、開封後に廃棄されたものだった。

表 3-4 消費・賞味期限が表記された直接廃棄（手付かず食品）の個数

年月日		2025.9.11	2025.12.23
調査地		沖縄市	糸満市
消費期限	期限内	0	1
	期限切れ	2	15
賞味期限	期限内	6	7
	期限切れ	1	12
合計		9	35

3) 消費期限切れ食品の期限から排出日までの経過日数と食品分類

消費期限食品の期限から排出日までの排出経過日数を表 3-4 に示す。

表 3-4 消費期限切れの排出日までの分布（個数）

年月日	2025.9.11	2025.12.23
調査地	沖縄市	糸満市
期限後1週間以内	0	8
期限後1週間～1か月	2	7
期限後1か月～6か月	0	0
期限後6か月以上	0	0
合計	2	15

消費期限切れ経過日数は、全て期限後1か月以内で、糸満市はその約半数が1週間以内であった。分類としては、沖縄市は惣菜類、農産が各1個、糸満市は、惣菜類6個、パン・シリアル類が4個、農産3個、水物、漬物・佃煮各1個となった。

4) 賞味期限切れ食品の期限から排出日までの経過日数

賞味期限食品の期限から排出日までの排出経過日数を表 3-5 に示す。

表 3-5 賞味期限切れの排出日までの分布（個数）

年月日	2025.9.11	2025.12.23
調査地	沖縄市	糸満市
期限後1週間以内	0	1
期限後1週間～1か月	0	8
期限後1か月～6か月	0	2
期限後6か月以上	1	1
合計	1	12

分類としては、沖縄市は調味料1個、糸満市は、加工肉類3個、加工水産、水物、惣菜類各2個、漬物・佃煮、練り製品、乳製品各1個になる。

3.3 1人1日あたりの食品ロス発生量推計について

これまでの調査における1人1日あたりの食品ロス発生量推計を図3-3に示す。全体の平均値は66.5 g/人・日であるが、突出している大宜見村のデータを除いた平均値は、56.6 g/人・日である。

環境省食品ロス発生量調査実施支援事業（平成29～令和4年度）における89市区町の1人1日あたり食品ロス発生量推計の分布は図3-5のようになる。平均61g/人・日となり、ほぼ同程度といえる。

大宜味村の発生量が多い原因としては、旧盆とムーチーの後という年中行事の後であったことが考えられる。これを確認するような年中行事との関連性を考慮した調査を行うことで、沖縄県特有の食品ロスの削減についても検討を行なえると思われる。

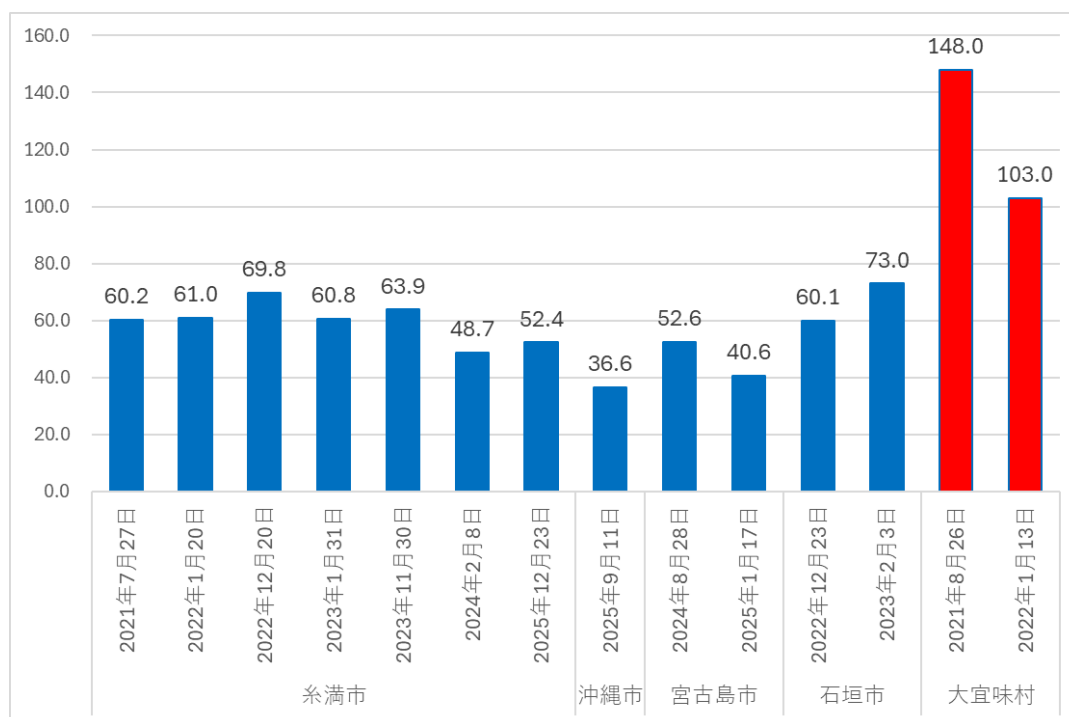


図3-3 令和3～6年度調査結果における1人1日あたりの食品ロス発生量推計 (g/人・日)

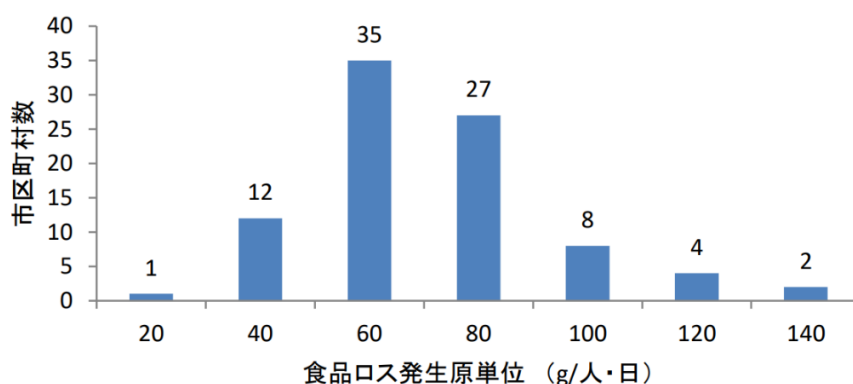


図3-4 1人1日あたり食品ロス発生量（環境省：平成29年度～令和4年度）